

「フォトエミッション等のサイドチャネル攻撃に関する調査」  
に係る一般競争入札に関する Q & A

作成日：2021年4月21日  
独立行政法人 情報処理推進機構

| No. | 質問  | 回答   |
|-----|---|--|
| 1   | III. 仕様書 9.2 納入物件において、「本調査で入手したデータ、文献、資料等も併せて提出することと」あるが、有料で入手した文献はどのように提出するのか。 | 有料の文献は、利用した文献の名称等の情報と、文献の概要を作成して、ご自身の成果物としてご提出ください。  |
| 2   | III. 仕様書 4.1 業務概要には 3 つの調査業務が含まれているが、1 つのみのような部分的な業務の提案でよいか。                    | V. 評価項目一覧 1. 評価項目一覧の「0. 遵守確認事項」の「0.2 調査の範囲」に「III. 仕様書「4. 業務内容」に記載している項目を一括して受託すること（部分についての提案は認めない）。」とあるため、部分的な提案は認めません。                  |
| 3   | 連合体の形で提案する場合、2 社以上の連名での共同提案は可能か。それとも、A 社の名前で入札し B 社に再委託するようにすべきか。               | 共同企業体として、入札説明書 P.1 「2. 競争参加資格」(3)を有しており、それ以外の競争参加資格の要件を全て満たす者であれば入札可能です。有していない場合には、貴見のとおり、いずれかの者による入札となります。なお、2 社以上の連名による共同提案では、入札できません。 |
| 4   | 連名での共同提案が受けられる場合に、提案書類の提出の仕方を Q & A で回答してほしい。                                   | 共同企業体として入札が可能な場合には、その共同企業体名義での提案書類を提出してください。   |